

既設原子力発電所の耐震強化等を求める意見書

阪神・淡路大震災（直下型地震）、宮城県沖地震（プレート間地震）、鳥取県西部地震（直下型地震）など、原子力発電所の耐震設計時に想定したマグニチュード（M）を大きく上回る地震が、日本各地で相次いで起きている。

2006年9月、政府は「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」（「耐震指針」）を25年ぶりに改定し、各電力会社に、新しい「耐震指針」に照らした耐震安全性の評価、報告をするよう指示した。しかし、鳥取県西部地震でM7.3の地震が発生しているにもかかわらず、新しい「耐震指針」では、「震源を特定せず策定する地震動」については、具体的な数値を示さないあいまいなものとなっている。

2007年7月に発生した新潟県中越沖地震は、M6.8という想定以上の直下型地震であり、これによって柏崎刈羽原子力発電所と原子力施設は甚大な被害を受けた。現在7基ある原発は停止しているが、復旧の目途は立っていない。今、泊原発をはじめ各地の原発周辺住民は、原発の耐震対策に不安と不信を強めている。

よって、国会及び政府においては、地震の発生に伴う原子力発電所の事故防止を図るため、下記の事項を含む施策について早急に実行するよう強く要望する。

記

- 1 中越沖地震から得られる新たな知見に基づいて、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を見直し、既設原発の耐震強化を図ること。
- 2 見直しに当たっては、原子炉格納容器など重要施設だけでなく、その他の設備やシステム全体の機能が保持されるよう、耐震設計上の重要度分類を改めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣、

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党及び自民維新の会所属議員全員